

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月25日

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 最高経営責任者 泉 英男

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部 部長 鈴木 睦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 (050)3613-1581(IR部門直通)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部 部長 鈴木 睦

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市淀川区西中島5丁目13番9号 新大阪MTビル1号館7階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアルパイン株式会社(以下「アルパイン」)から、当社の持分法適用関連会社である株式会社アルプス物流(東証プライム市場コード：9055、以下「アルプス物流」)の普通株式(以下「アルプス物流株式」)のうち、アルパインが所有する全てのアルプス物流株式を吸収分割により当社へ承継することに関して、2024年5月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項7号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2024年10月25日開催の取締役会において、本吸収分割に係る吸収分割契約を締結することを決定したことにより、当該記載事項のうち、未確定事項が確定するとともに、記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容

その他の本吸収分割の内容

i) 分割の日程

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	アルパイン株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	遠藤 浩一
資本金の額	101百万円
純資産の額	45,519百万円
総資産の額	63,139百万円
事業の内容	アルパインブランド商標権及び子会社株式等の保有・管理

(訂正後)

商号	アルパイン株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	渡辺 好勝
資本金の額	101百万円
純資産の額	45,519百万円
総資産の額	63,139百万円
事業の内容	アルパインブランド商標権及び子会社株式等の保有・管理

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容

その他の本吸収分割の内容

) 分割の日程

(訂正前)

吸収分割契約書承認取締役会	未定
吸収分割契約書締結日	未定
吸収分割効力発生日	未定

(注1) 本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易分割の要件を、アルパインにおいては会社法第784条第1項に規定する略式分割の要件を満たすため、それぞれの吸収分割契約の承認に係る株主総会は開催しないことを予定しております。

(注2) 吸収分割効力発生日は、本公開買付けの成立後、本株式併合の効力発生日前の日とすることを予定しているところ、公開買付者は、国内外(日本、中国、EU、韓国及びベトナム)の競争法に基づく必要な手続及び対応に一定期間を要することから、当該手続及び対応が完了すること等の前提条件が充足された場合(又は公開買付者により放棄された場合)に速やかに本公開買付けを開始することを予定しているとのことです。本日現在、公開買付者は、本公開買付けの開始時期については、2024年8月中旬頃を目指しているとのことです。特に国外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することは困難であるため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかに公表するとのことです。

(訂正後)

吸収分割契約書承認取締役会	2024年10月25日
吸収分割契約書締結日	2024年10月28日(予定)
吸収分割効力発生日	2024年12月6日(予定)

(注1) 本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易分割の要件を、アルパインにおいては会社法第784条第1項に規定する略式分割の要件を満たすため、それぞれの吸収分割契約の承認に係る株主総会は開催しないことを予定しております。

(注2) 吸収分割効力発生日は、本公開買付けの成立後、本株式併合の効力発生日前の日とすることを予定しているところ、本公開買付けは、2024年8月22日に開始され、同年10月4日付で成立いたしました。

以上